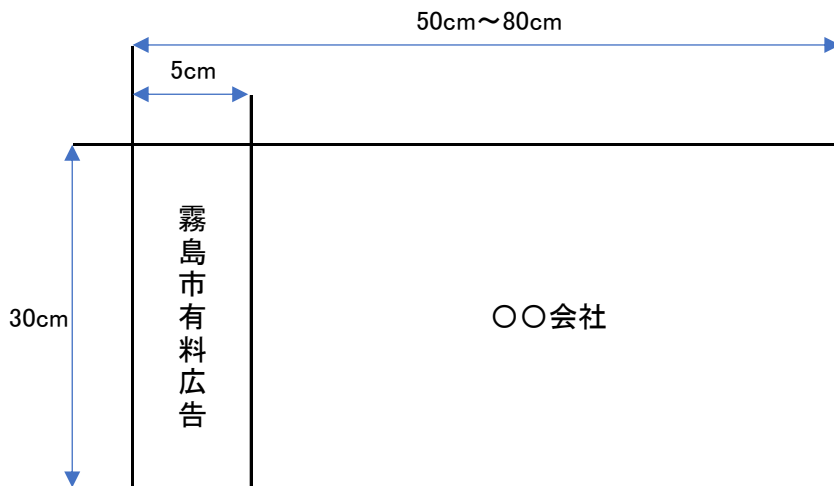


申込み	霧島市有料広告掲載申込書(第1号様式)及び広告(案)を建設政策課に提出してください。広告(案)はデザインソフトやパワーポイント等(A4サイズ)で下記の「広告物見本」を参考に作成してください。
-----	---



○広告物見本
 ※縦は30cmとし、横は50cm～80cmの間で作成。
 ※「霧島市有料広告」の文字を必ず入れ、見やすく表示してください。



※広告物は掲載決定通知が届いてから作成してください。

審査	広告(案)の審査を行います。申込みされてから10日程度で、掲載決定(不決定)通知書(第2号様式)を送付します。決定通知書と同時に納付書も送付します。
----	--



広告物作成	決定通知書が届いたら、「広告物見本」を参考に作成してください。
-------	---------------------------------



広告掲載料入金	掲載開始日の7日前までに広告掲載料を入金してください。
---------	-----------------------------



広告物提出	掲載開始日の3日前までに財産管理課に提出してください。
-------	-----------------------------



掲載開始	掲載開始日は毎月1日を基本とします。
------	--------------------